

今年度の特記事項

- ・第三期指定管理(2019年度～2028年度)の初年度。千代田区東部における幅広い高齢者の活動拠点として、地域包括ケアの実現に努めた。
- ・岩本町ほほえみプラザを知っていただく活動として、SNSやホームページ、各事業においてはチラシ等作成し、積極的に情報発信し、結果、利用増につながった。
- ・短期入所、認知症通所の利用実績向上により収入増となった。一方で業務委託費や手数料、人件費が増額し、支出も増える結果となり、厳しい財務状況となった。

1 利用者サービスの向上

- ①入浴の機会の充実を図る。⇒できる限り利用者ニーズに応えるようプランの見直しを実施。
結果、通所の入浴者数が約10%増加した。
- ②福祉用具導入の検討。⇒抱えあげない介護プロジェクトで検討・デモを実施した。
- ③短期入所における活動プログラムの充実。⇒機能訓練指導員による集団体操の実施など、滞在時における活動の充実を図った。また、送迎範囲を拡げ他区利用者の受入や医療対応利用者の受入を行った結果、実績が向上した。3月に多床室の個室的化工事を実施した。
- ④ボランティアの積極的な活用。⇒活動ボラを積極的に受け入れた。
- ⑤区の施策と連動した動き。⇒千代田区認知症ケア推進チームに参加。
- ⑥SNS、HPの利用した積極的な情報発信。⇒施設全体ではFacebook、Instagramで積極的に発信し、各事業においてはチラシ、パンフレットを作成し、周知に努めた。結果、実績向上につながった。

2 地域支援の定着 第三期指定管理(2019年度～2028年度)の初年度

⇒拡充事業や新規事業については区と協議し。次年度以降に具体的に取り組む予定。

○区民施設等運営管理

- 1) 多目的ホール等の貸出⇒各町会等をはじめ、自治活動・地域活動等の拠点として、ご利用を頂いた。
- 2) 建物・設備維持管理⇒千代田区および東京都住宅供給公社と連携し、共有部分を含め、建物・設備等維持管理を実施した。
- 3) 駐車場運営管理⇒岩本町ほほえみプラザ付帯駐車場として駐車場の賃貸借を実施した。

○地域行事への参加⇒主にピロティで開催される行事等、積極的に協力し、参加した。

○新型コロナウイルス感染症の流行に伴い高齢者の感染予防、拡大防止対策のため、区の要請を受け、3月から介護予防事業、介護予防昼食会、区民施設貸館業務を休止した。

○10月12日の台風19号により、初めて区民向け一般避難所が設置された(10月12日・13日の2日間)。

3 職員力の強化

⇒業務分析については部署ごとに取り組んだ。部署により進捗状況に違いがみられた。ケアカルテと連動できる見守りセンサーのデモを実施。導入の参考とした。ケアカルテの導入を契機に書類等の整理を実施でき、ペーパーレスにもつながった。

4 組織力の強化

- ①リスク管理の整備。⇒マニュアルの整備は次年度以降継続。
- ②新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染症予防、拡大防止対策を行った。
- ③6月に千代田区、7月に東京都の実地指導が行われた。
通所介護において、サービス提供時間の記録について指摘があり、改善を行った。

5 財務状況の健全化

短期入所、認知症通所、区民施設は予算達成。通所介護は予算に届かず。ケアハウスも二人室の空室が長引き稼働が伸びなかった。支出、特に人件費、運行业務委託費、手数料増により、支出も増えてしまい、岩本としては厳しい財務状況になった。

①各事業、利用実績の向上を目指す。

通所介護 77%⇒75.0% 認知通所 38%⇒41.2% 短期入所 80%⇒84.6%
グループホーム 97%⇒95.2% ケアハウス 93%⇒87.2%

②新たな加算を取得する。その結果、利用者のサービス向上につなげる。

ショートステイにおいて職員体制の再確認を行い、サービス提供体制強化加算 I イに変更。(2020年2月)